

## 第4章 今後の目指すべき方向

### 4.1 将来あるべき姿

津久見市では昭和32年、市内に給水を開始して以降50年という長年にわたり、安全で良質な水道水を供給してきました。

これまで、安定した水源の確保、簡易水道の統合等の維持管理システムの整備を進めてきました。最近では老朽化施設の更新、施設や管路の耐震化の遅れ、新たな水源の確保など、さまざまな問題が顕在化しております。将来においても、安全で良質な水道水の供給を行っていくために、良質な水源維持のための地下水保全、災害対策、充実した維持管理体制、健全な財政による経営など、それぞれの分野がバランスよく発展していくことが必要であると考えられます。

したがって、今後は、国の水道ビジョンに示した水道の長期的な政策課題である『安心』『安定』『持続』『環境』の視点に留意して今後の水道事業運営に努めていきます。

### 4.2 目標年度

本市水道ビジョンの目標年度は、計画期間を15年間として、目標年度を平成34年度に設定します。

津久見市水道ビジョン目標期間

平成20年度～平成34年度

## 4.3 基本方針

### 4.3.1 『持続』～安定供給、運営基盤の強化～

水道は健康で豊かな生活やさまざまな経済活動を営むうえで、必要不可欠な社会基盤であるため、将来においても永続的に水を供給することが必要です。このためには、適切な施設や運転の管理、また健全な財政の運営が不可欠となります。今後、水需給の減少に伴う料金収入の低下、簡易水道の統合といった大規模な事業の実施、経年化施設更新等に向けて、いっそうの財政の健全化を図る必要があります。また、ベテラン職員の退職など水道技術の継承にも課題があり、人的資源の確保をあわせて、職員教育の充実などにより技術者の育成を強化していかなければなりません。このような厳しい現状に対応するため、さまざまな手法により財政的・技術的な基盤を強化し、安定した水供給を図っていきます。

### 4.3.2 『安心』～安心・快適な水道～

近年、安全な水道水の安定供給や「おいしい水」への供給の需要が高まっている傾向にあります。津久見市ではほとんどの水源は地下水で賄っていますが、簡易水道の一部ではダムや表流水を水源としており水質の悪化などといった問題があげられます。市民の方に安心、安全でおいしい水の供給を図るため、経年化した水源の整理、統合を進めると共に必要に応じて良質な新規水源の開発などを実施し、良好な水質の保持を図っていきます。

### 4.3.3 『安定』～災害対策の充実～

水道は平常時だけでなく、災害時においても可能な限り安全な水を安定して供給しなければなりません。

災害対策としては、施設や管路の耐震化など緊急連絡管の布設といったハード面の整備、マニュアル作成や相互応援体制の構築等のソフト面の整備があります。今後、災害時でも安定した給水を図るため、優先順位や投資額を考慮し、施設の耐震化や災害時対策マニュアルを策定といった効果的な整備を進めていきます。

### 4.3.4 『環境』～環境に配慮した水道～

近年の環境に対する意識の高まりから、省エネルギー対策や石油代替エネルギーの利用など、全国的にさまざまな取り組みがなされています。特に水道事業は、循環資源である水を利用する事業であるため、水循環系が健全に機能していることに依存して成り立っています。そのため、漏水防止や節水PRの強化などの取り組みにより、水循環系の負荷を低減させることを目指します。

また、エネルギー消費の少ない施設やシステムを整備していくとともに、建設副産物の有効利用などに努め、環境に配慮した水道の構築を目指します。

#### 4.4 基本施策

4.3 基本方針で示した4台目標を達成するため下表に示す基本施策を実施し、次世代に継承すべき高度な水道を確立します。

表 4.4.1 基本施策と主要施策

| 基本方針                 | 基本施策         | 主要施策               |
|----------------------|--------------|--------------------|
| 安定供給、<br>運営基盤の<br>強化 | ○経年化施設対策     | ・更新計画の策定           |
|                      | ○管理体制の充実     | ・業務の効率化、省力化        |
|                      | ○財政の健全化      | ・財政収支の改善           |
|                      | ○技術基盤の確保     | ・技術水準の継承と向上        |
|                      | ○水道施設の再構築    | ・簡易水道統合            |
| 安心・快適な<br>水道         | ○水源の保全       | ・水源の保全、一元化         |
|                      | ○水質管理の高度化    | ・水安全計画の策定          |
| 災害対策の<br>充実          | ○災害時対応システム   | ・災害時マニュアルの整備と訓練の実施 |
|                      |              | ・応援体制の整備           |
|                      | ○施設の耐震性確保    | ・基幹施設の耐震化          |
| 環境に配慮<br>した水道        | ○省エネルギー化     | ・有効率の向上            |
|                      |              | ・効率的な水運用           |
|                      | ○水循環・資源循環    | ・水資源の有効利用          |
|                      | ○新エネルギーの有効利用 | ・太陽光発電の導入検討        |
|                      | ○社会活動        | ・環境活動に対する支援        |

#### 4.4.1 『持続』～安定供給、運営基盤の強化～

##### 1) 経年化施設対策

- ・更新計画の策定

- ◎施設診断を実施し、その結果に基づき更新計画を策定します。
- ◎更新計画に基づき、効率的に施設更新を行います。

⇒施設機能診断結果より、特に老朽化、機能低下が顕在化している第1浄水場の電気設備と第2浄水場の電気設備の更新を早急に行っていきます。

⇒その他の施設は施設の機能低下、物理的劣化や耐震性などを考慮して、緊急度や影響度に基づく施設整備更新順位を決定して、整備を行っていきます。

業務指標実績値と目標値

| P I 項目名  | H19<br>(実績値) | H34<br>(目標値) |
|----------|--------------|--------------|
| 経年化浄水施設率 | 0.0%         | 0.0%         |
| 経年化設備率   | 48.6%        | 30.0%        |
| 経年化管路率   | 1.3%         | 0.0%         |

施策実施スケジュール

| 具体的施策                 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|-----------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 第1、第2浄水場の電気設備を更新します。  |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
| その他の更新を財務状況に応じて実施します。 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |

##### 2) 管理体制の充実

- ・業務の効率化の省力化

- ◎水道事業の業務の効率化を図るため、業務効率化メニューを作成しました。
- ◎IT化を推進します。

⇒業務のIT化の推進のひとつとしてマッピングシステム、会計システムを導入していきます。

⇒業務効率化メニューを柱として業務の効率化を進めていきます。

表 4.4.2 業務効率化メニュー

|             |   |
|-------------|---|
| 帳簿の改善       | 帳票規格の統一、事務会計の電子化に伴う伝票会計方式の採用などによる事務処理の効率化を図る。                               |
| 財務管理の電子化    | 企業債管理、固定資産管理の電子化を図る。  |
| 在庫管理の改善     | 使用資材の規格・品質の統一、材料支給制度の廃止、貯蔵品保管場所の整理統合、在庫管理の電子化を図る。                           |
| 資料管理の省力化    | 資料、図面等の管理にファイリングシステム等の導入による電子化を図る。  |
| 高度管理システムの導入 | マッピングシステム、集中管理システム、水運用システムなどを導入して省力化、効率化、高度化を図る。                            |
| 組織及び機構の改善   | 業務の委託化、権限の下部委譲や重複業務の見直し等による事務処理の迅速化・効率化、事業規模拡大に対応した合理的な組織化などにより組織、機構の改善を図る。 |

施策実施スケジュール

| 具体的施策               | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|---------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| マッピングシステム、会計システムの導入 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
| 業務の効率化を進めています。      |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |

### 3) 財政収支の健全化

#### ・財政収支の改善

◎現行の財務・経営体制の見直しを行い、経営の効率化を目指していきます。

⇒現在においては、財政指標は平均的な水準よりも良い状況にあります。今後、簡易水道統合や施設更新等における建設改良費等により減価償却費、支払利息の増加が予想されるため、財政健全化メニューを柱とした財政基盤の強化に努めていきます。

#### 業務指標実績値

| PI項目名    | H15     | H16     | H17    | H18     | H19    |
|----------|---------|---------|--------|---------|--------|
| 総収支比率    | 117.7%  | 112.0%  | 116.5% | 123.4%  | 122.5% |
| 流動比率     | 6185.5% | 2920.4% | 670.9% | 1715.0% | 837.0% |
| 自己資本構成比率 | 71.8%   | 73.6%   | 74.7%  | 77.8%   | 79.6%  |

表 4.4.3 財政健全化メニュー

|            |   |
|------------|---|
| 受託工事費の適正化  | 受託工事収益は、工事の内容、規模、件数等を予定し、これに適正な徴収単価を乗じて算定するが、徴収単価（直接費、間接費）の内容を1～2年毎に見直し、物価上昇も加味して適正に改定する。 |
| 資金の運用      | 業務に係る現金を定期預金への預け入れなどにより、安全確実という原則を堅持する資金運用を行う。  |
| 水道用地の売却・整理 | 不要となった土地を売却する。また、土地を等価交換等により整理して施設拡張や管理性向上に役立てる。  |

施策実施スケジュール

| 具体的施策           | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|-----------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 財政の健全化を進めていきます。 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|                 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |

#### 4) 技術基盤の確保

- ・技術水準の継承と向上

- ◎外部研修・講習会へ積極的に参加します。
- ◎課内研修、OJTを通じて、技術の継承に努めます。

⇒先進地域の事例や最新の技術動向などの知識や技能を修得することは、事業運営に有効であることから、積極的に外部の研修会や講習会への参加を推進します。

⇒上下水道課内の研修を実施し、職員の技術水準の向上に努めます。

⇒今後、熟練職員が退職する見通しであることから、その専門的な知識や技術の継承に努めます。

業務指標実績値

| PI項目名   | H19     |
|---------|---------|
| 職員資格取得度 | 0.11件/人 |
| 外部研修時間  | 4.4時間   |
| 内部研修時間  | 8.9時間   |

施策実施スケジュール

| 具体的施策           | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|-----------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 職員の資格取得を推進します。  |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|                 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
| 職員の研修の参加を推進します。 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|                 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |

## 5) 水道施設の再構築

◎津久見市水道事業は一市一水道を目指し、簡易水道の統合を行っていくことを計画しています。

- ・簡易水道統合  
簡易水道を統合することによって下表のメリットが得られます。

表 4.4.4 簡易水道統合によるメリット

|      |  |
|------|--|
| 『持続』 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 渇水時にも安定した配水が可能</li> <li>・ 施設統合、経営統合することによる経営の効率化</li> </ul> <p>現在、上水道の施設能力には余裕があるため、他系統へ給水する余力がある状況です。簡易水道の中には、小規模ダムや不安定な表流水を水源としているものがあり、これらを統合することによって安定した配水が可能になり、さらに脆弱な水源施設や浄水施設を廃止することができるため、維持費や電気代を削減することができ、経営の効率化も可能になります。</p> |
| 『安心』 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水源施設の再構築（水源の一元化）</li> </ul> <p>簡易水道利用者は上水道の安全な地下水を水源とする水道水の供給を受けることができます。</p>   |
| 『安定』 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 送水管布設による災害時の緊急送水</li> </ul> <p>簡易水道利用者は災害や渇水が発生しても上水道からの安定した送水を受けることができます。</p>  |
| 『環境』 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設統合することによる省エネルギー化</li> </ul> <p>簡易水道を統合することにより不要な水源施設や浄水施設を廃止ことができ、そこに使われていた電力等を削減することができます。</p>   |

⇒具体的な施策は次のとおりです。

本市の上水道区域は第2配水系から送水管を布設し、日代簡易水道を統合した履歴があります。日代簡易水道では海沿いの主要道路に送水管を布設し、各地区に新設した中継槽と送水ポンプにより既設の各配水池に送水して、配水池から自然流下で配水するという手法をとりました。今回の計画もこれを参考に統合計画を策定します。

本計画では網代地区から分岐させた送水管を荒代トンネルに通し県道四浦・日代線に布設します。荒代地区、鳩浦地区それぞれには、県道四浦・日代線沿いに中継槽、中継ポンプを設置し、そこから既設配水池まで送水管を新設します。県道四浦・日代線の送水管は仙水遊漁センター付近まで布設し、三ヶ浦中継槽及び

中継ポンプを新設します。三ヶ浦中継槽から三ヶ浦配水池まで送水管を布設します。三ヶ浦配水池は県道四浦・日代線バイパスのトンネル久保泊・刀自ヶ浦地区側出口付近に新設します。三ヶ浦配水池からは既設の久保泊・刀自ヶ浦配水池に送水し、各配水区へ配水します。また三ヶ浦配水池から深良津地区へ配水管を新設し、直接配水を行います。保戸島・四浦東地区への緊急連絡管は深良津地区の配水管から分岐し、接合井に送水します。

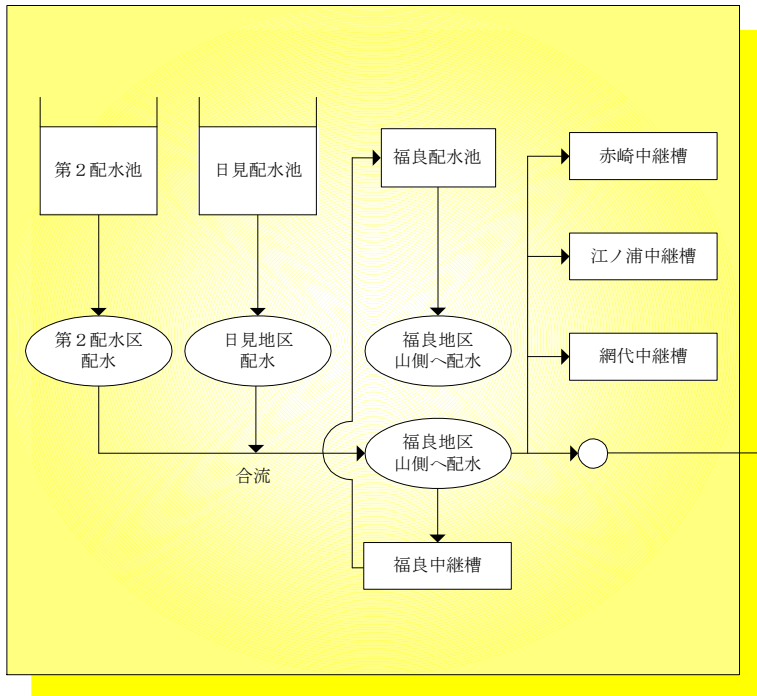
また、畑地区飲料水供給事業においても平成 29 年度に統合を予定しており、今後、統合方法について検討していきます。

下表に簡易水道統合スケジュール、次頁に簡易水道統合計画図を示します。

| 項目             | H20 | H21  | H22    | H23    | H24  | H25 | H26 | H27    | H28  | H29    | H30 |
|----------------|-----|------|--------|--------|------|-----|-----|--------|------|--------|-----|
| 荒代地区簡易水道       |     | 工事期間 | 上水道へ統合 |        |      |     |     |        |      |        |     |
| 鳩浦地区簡易水道       |     |      | 工事期間   | 上水道へ統合 |      |     |     |        |      |        |     |
| 深良津地区簡易水道      |     |      |        |        | 工事期間 |     |     | 上水道へ統合 |      |        |     |
| 久保泊・刀自ヶ浦地区簡易水道 |     |      |        |        | 工事期間 |     |     | 上水道へ統合 |      |        |     |
| 保戸島・四浦東地区簡易水道  |     |      |        |        |      |     |     |        | 工事期間 | 上水道へ統合 |     |
| 畑地区飲料水供給事業     |     |      |        |        |      |     |     |        | 工事期間 | 上水道へ統合 |     |

図 4.4.1 簡易水道統合スケジュール

### 現在の上水道(第2配水池系)



### 簡易水道統合計画

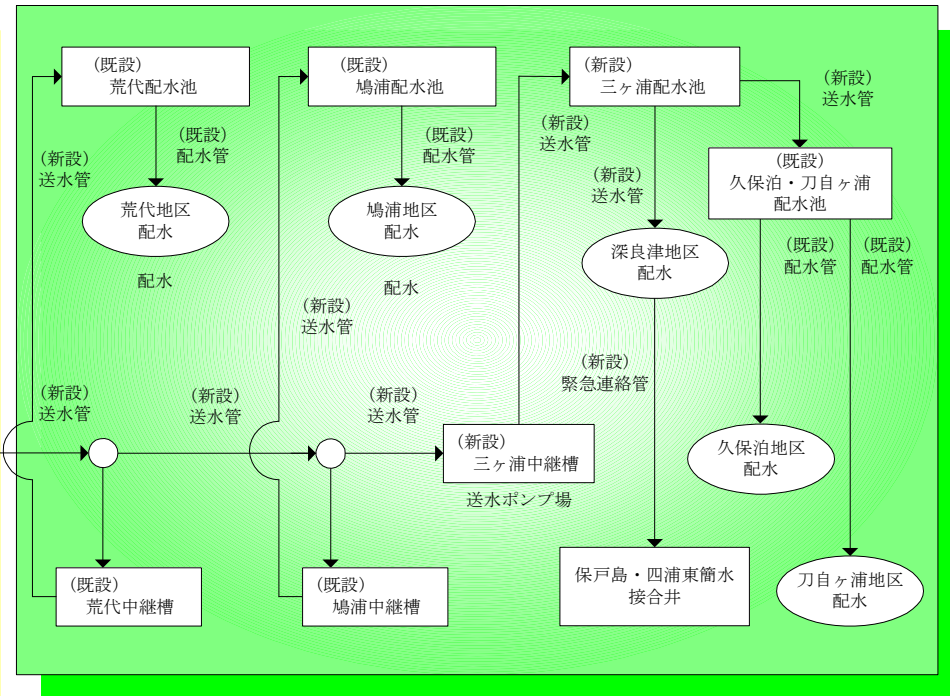


図 4.4.2 簡易水道統合計画図

#### 4.4.2 『安心』～安心・快適な水道～

##### 1) 水源の保全、一元化

◎将来にわたって良質で豊富な水源を使用することができるように、水源の保全対策や、水源の一元化を行っていきます。

- ・津久見市の上水道は主に第1浄水場系は第1、3水源から、第2浄水場系は2、5水源から取水して、各家庭へ配水しています。
- ・簡易水道の一部では表流水やダムを水源としており、水質の悪化や濁水という問題を持っています。

⇒将来にわたって、良質で豊富な地下水を確保するために、水源域周辺の涵養林<sup>※</sup>の管理について積極的に参画し、地下水の保全に努めていきます。

⇒地下水源の保全のため適正な揚水量での取水に努めていきます。水質的にやや不安のある第1水源を予備水源とし、過去に 3,800 m<sup>3</sup>/日を取水していた実績があり、取水量に余裕のある第3水源を利用していきます。

⇒また、簡易水道統合を進めて計画において簡易水道の水源を予備水源とし、質・量的に安定した上水道からの送水を受けることにより水源の一元化を進めていきます。

施策実施スケジュール

| 具体的施策                     | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|---------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 水源域周辺の涵養林の管理に参画します。       |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
| 地下水の適正な揚水量を維持します。         |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
| 簡易水道の統合により水源の一元化を進めていきます。 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |

※涵養林：地下水位の低下、地盤沈下の防止、水質改善のために、水を人工的に地下に浸透させることを人口涵養といいます。水源近くに涵養林を植樹することにより、森林が形成され、その土壌が降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能を持ちます。また、雨水が森林土壌を通過することにより、地下水の水質が浄化されることが期待できます。

## 2) 水質管理の高度化

◎将来にわたってより安全な水道水を供給することができるように水安全計画の作成について検討します。

- 本市では、水質基準を満足するよう、原水の水質に応じた水道システムを整備・管理することにより安全性が確保されています。しかしながら、今なお、水道水へのさまざまなリスクが存在し、水質汚染事故や異臭味被害の発生も見られます。さらに、水道施設の老朽化や担当職員の減少・高齢化も進んできています。水道をとりまくこのような状況の中で、水道水の安全性を一層高め、今後とも安心しておいしく飲める水道水を安定的に供給していくためには、水源から給水栓に至る統合的な水質管理を実現することが重要です。

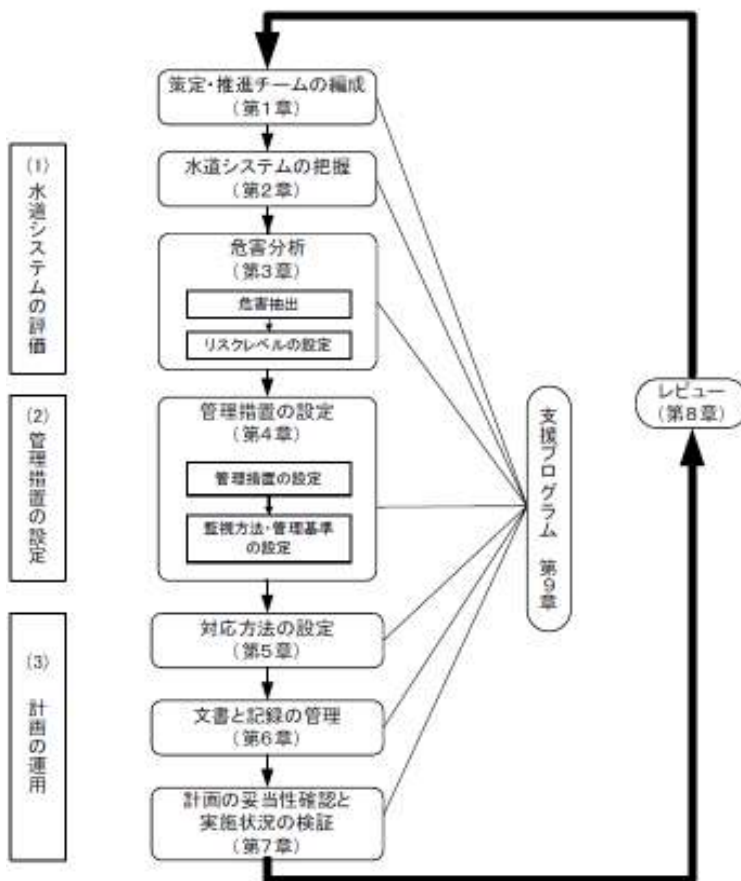


図 4.4.3 水安全計画の策定と運用の流れ

⇒水の安全性を上げていくため、水安全計画の策定を行っていきます。

### 施策実施スケジュール

| 具体的施策         | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|---------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 水安全計画の策定をします。 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |

#### 4.4.3 『安定』～災害対策の充実～

##### 1) 災害時対応システム

- ・災害時マニュアルの整備と訓練の実施

- ◎災害時マニュアルを整備します。
- ◎実践的な災害訓練を実施します。

⇒現在、「地震災害対策マニュアル」として風水害、台風、地震、津波時について作成しています。これらのマニュアルの見直しを行い、更に想定されるリスク（テロ、渇水等）について、マニュアル整備を行っていきます。

⇒非常時に備えて、マニュアルに準じた内容で迅速かつ確実に行動できるように訓練を実施します。

- ・応援体制の整備

- ◎関係機関との応援体制の整備を図ります。

⇒関係機関との連携を強化して、非常時に備えての災害訓練等、災害時の市民への対応強化を図ります。

施策実施スケジュール

| 具体的施策                      | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|----------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 現行のマニュアルの見直し、テロや渇水マニュアルの整備 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
| マニュアルに準じた訓練の実施             |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |

## 2) 施設の耐震性確保

### ・ 基幹施設の耐震化

- ◎基幹施設の耐震化を進めます。
- ◎管路については主要な路線において、耐震性の高い管種や離脱防止機能付継ぎ手への更新を行っていきます。

⇒現在管路の耐震化率は 19.0%となっており、目標年度の平成 34 年度までに 30.0%程度を達成できるように随時、更新を行っていく計画です。

業務指標実績値と目標値

| PI 項目名  | H19<br>(実績値) | H34<br>(目標値) |
|---------|--------------|--------------|
| 管路の耐震化率 | 19.0%        | 30.0%        |

施策実施スケジュール

| 具体的施策           | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|-----------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 主要管路を耐震管で更新します。 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|                 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|                 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |

#### 4.4.4 『環境』～環境に配慮した水道～

##### 1) 省エネルギー化

- ◎有効率 95%を目標として、配水管の漏水防止対策を実施していきます。
- ◎効率的な水運用を行っていきます。

⇒有効率を向上させることは、漏水などの無駄な水がなくなることを意味します。

これにより、水資源の有効活用、電力使用量の削減につながります。

⇒効率的な水運用を行うことにより電力使用量の削減につながります。

⇒現在の有効率は 82.6%と低い値ですが、将来の目標値を 95%として漏水防止対策を行っていきます。

業務指標実績値と目標値

| 項目名 | H15   | H16   | H17   | H18   | H34<br>(目標値) |
|-----|-------|-------|-------|-------|--------------|
| 有効率 | 81.6% | 82.5% | 82.6% | 82.6% | 95.0%        |

⇒漏水防止対策および効率的な水運用を行うため、以下の施策を実施します。

- ①配水管（塩化ビニル管）の更新
- ②ポンプ圧力設定、減圧弁設置などによる適正水压での配水

施策実施スケジュール

| 具体的施策           | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|-----------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 漏水調査を実施します。     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
| 塩化ビニル管を布設替えします。 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
| 老朽管の更新を行います。    |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
| ポンプ圧力を検討します。    |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |

## 2) 水循環・資源循環

- ・水資源の有効利用

◎漏水防止や節水PR活動により、水資源の有効活用に努めます。

⇒水資源を有効活用するため、漏水防止や節水PR活動（広報誌やポスター等）の取り組みを推進します。

施策実施スケジュール

| 具体的施策                | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|----------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 社会活動に対する支援を実施していきます。 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |

## 3) 新エネルギーの有効利用

- ・太陽光発電の導入検討

◎太陽光発電等の導入について、調査・検討を進めます。

⇒配水池の上部や、新設する中継槽の上部に太陽光パネルを設置するなど、自然エネルギーを有効利用したシステムの導入について、調査・検討を進めます。

施策実施スケジュール

| 具体的施策                   | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|-------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 新設中継槽に太陽光発電パネル設置を検討します。 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
| 既設配水池に太陽光発電パネル設置を検討します。 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |

## 4) 社会活動

- ・環境活動に対する支援

◎環境活動に対する支援を行っていきます。

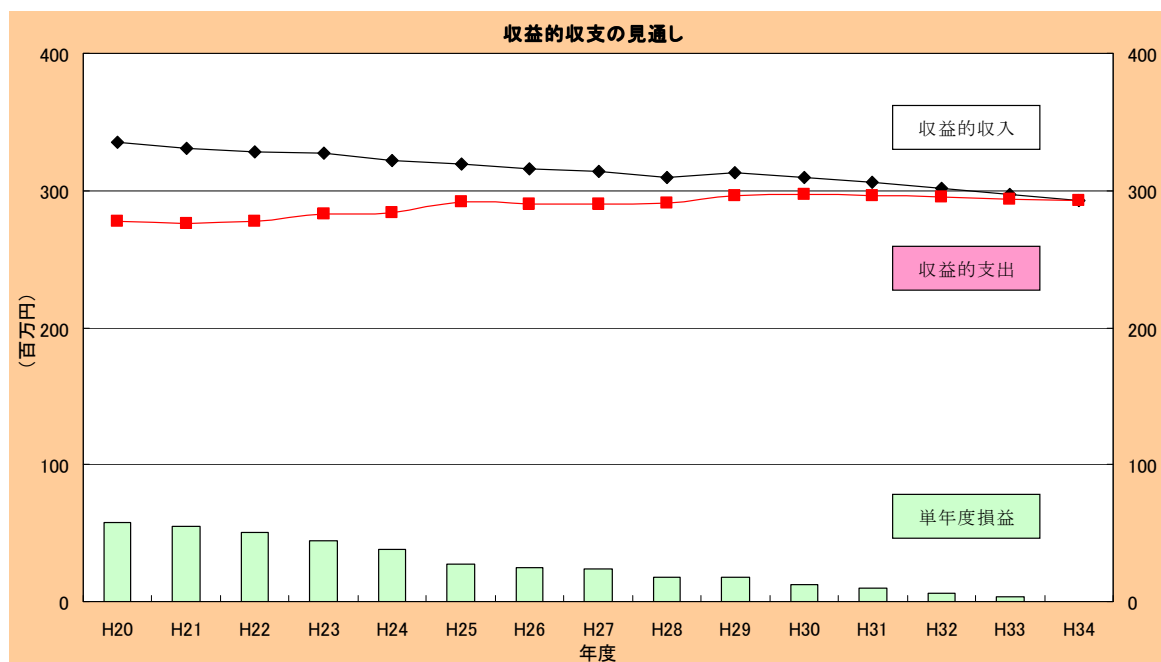
⇒地域住民のボランティアによる水源涵養林の整備といった社会活動に対する支援を実施していきます。

施策実施スケジュール

| 具体的施策                                    | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|--|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 広報やポスター等を利用して節水方法や給水量の情報を提供して、給水意識を高めます。 |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |

## 第5章 収支見通し

### 5.1 収益的収支の見通し



|       | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 収益的収入 | 335 | 331 | 328 | 327 | 322 | 319 | 315 | 314 | 309 | 313 | 309 | 306 | 301 | 297 | 293 |
| 収益的支出 | 278 | 276 | 278 | 283 | 284 | 291 | 290 | 290 | 291 | 296 | 297 | 296 | 295 | 294 | 293 |
| 単年度損益 | 57  | 55  | 50  | 44  | 38  | 28  | 25  | 24  | 18  | 17  | 12  | 10  | 6   | 3   | 0   |

(単位：百万円)

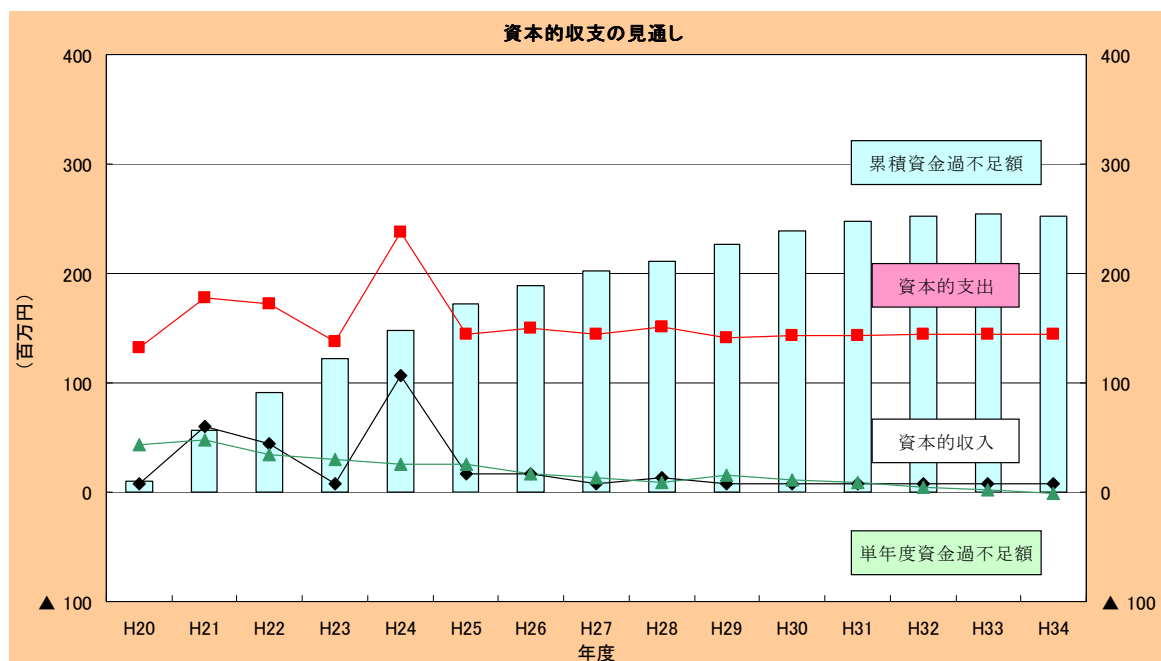
#### ○収益的収支の見通しについて

収益的収支とは当該年度の水道事業の経営活動に伴い発生する収入（水道料金収入など）とそれに対応する費用（人件費、維持管理費、減価償却費など）を計上したものです。

平成34年度まで当年度利益を確保できる見込みとなっておりますが、緩やかな減少傾向となっております。これは、簡易水道の統合による施設の維持費、減価償却費の増加などによる支出増や、将来的な人口減少による給水収益の減収によるものと考えられます。

しかしながら、今後も引き続き経営の効率化や財政の健全化に取り組むことにより、現行料金を維持しつつ安定的な経営をできる見通しです。

## 5.2 資本的収支の見通し



|            | H20  | H21  | H22  | H23  | H24  | H25  | H26  | H27  | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H33  | H34  |
|------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 資本的収入      | 8    | 60   | 45   | 8    | 106  | 17   | 17   | 8    | 13   | 8    | 8    | 8    | 8    | 8    | 8    |
| 資本的支出      | 133  | 178  | 173  | 138  | 238  | 144  | 150  | 144  | 151  | 142  | 143  | 144  | 144  | 144  | 145  |
| 資本的収支過不足額  | ▲125 | ▲118 | ▲128 | ▲130 | ▲132 | ▲128 | ▲134 | ▲136 | ▲138 | ▲134 | ▲135 | ▲136 | ▲136 | ▲136 | ▲137 |
| 収益的利益充当額   | 57   | 55   | 50   | 44   | 38   | 28   | 25   | 24   | 18   | 17   | 12   | 10   | 6    | 3    | 0    |
| 保留資金補てん充当額 | 110  | 111  | 112  | 116  | 119  | 125  | 125  | 125  | 129  | 132  | 135  | 135  | 135  | 135  | 135  |
| 単年度資金過不足額  | 43   | 47   | 34   | 30   | 25   | 25   | 17   | 13   | 9    | 16   | 12   | 9    | 5    | 2    | ▲2   |
| 累積資金過不足額   | 10   | 57   | 91   | 122  | 147  | 173  | 189  | 203  | 211  | 227  | 239  | 247  | 252  | 254  | 253  |

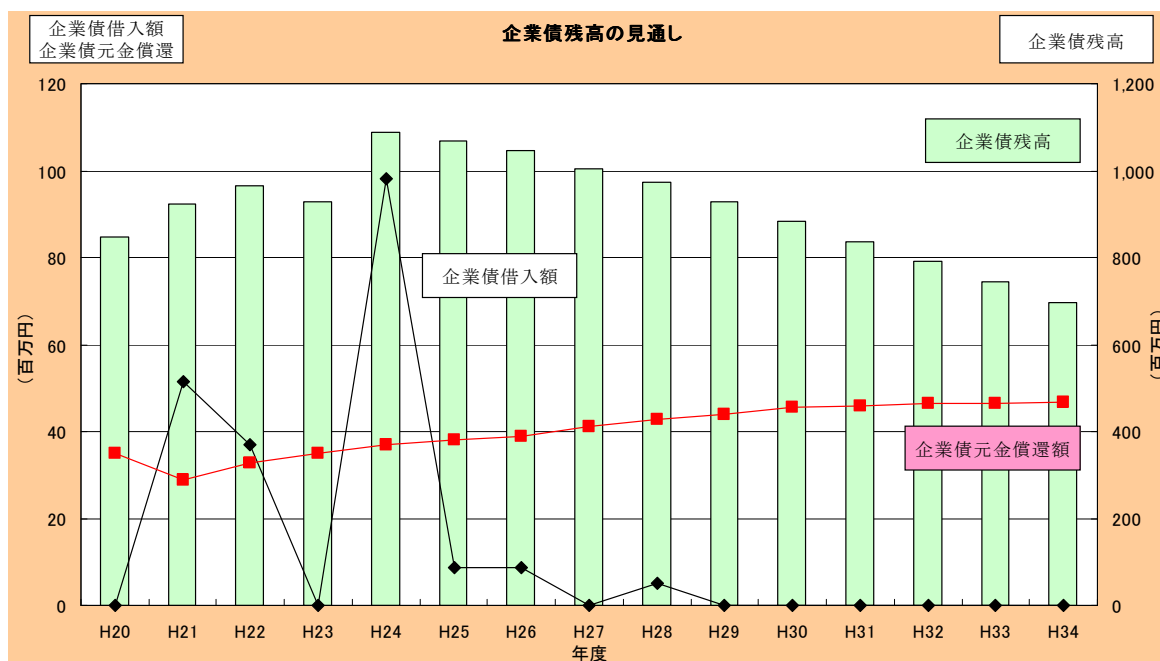
(単位：百万円)

### ○資本的収支の見通しについて

資本的収支とは将来の経営活動に備えて行う支出(簡易水道の統合や電気設備の更新など)とその財源となる収入(企業債、出資金など)を計上したものです。

簡易水道の統合工事や電気設備の更新に伴い、累積資金過不足額は平成30年度まで増加していく見込みです。毎年、100百万円程度の収支不足が見込まれますが、収益的利益充当額(収益的収支における単年度損益)と保留資金補てん充当額(減価償却費、資産減耗費といった内部留保資金)を加えた累積資金過不足額は、平成34年度で250百万円程度となっており、資金が枯渇することはない見通しです。

### 5.3 企業債残高の見通し



|          | H20  | H21 | H22 | H23  | H24   | H25   | H26   | H27   | H28  | H29  | H30  | H31  | H32  | H33  | H34  |
|----------|------|-----|-----|------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|------|
| 企業債借入額   | 0    | 52  | 37  | 0    | 98    | 9     | 9     | 0     | 5    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    |
| 企業債元金償還額 | 35   | 29  | 33  | 35   | 37    | 38    | 39    | 41    | 43   | 44   | 46   | 46   | 46   | 47   | 47   |
| 企業債増減額   | ▲ 35 | 23  | 4   | ▲ 35 | 61    | ▲ 29  | ▲ 30  | ▲ 41  | ▲ 38 | ▲ 44 | ▲ 46 | ▲ 46 | ▲ 46 | ▲ 47 | ▲ 47 |
| 企業債残高    | 848  | 923 | 964 | 929  | 1,089 | 1,068 | 1,046 | 1,005 | 972  | 928  | 883  | 837  | 791  | 744  | 697  |

(単位：百万円)

#### ○企業債残高の見通しについて

企業債とは簡易水道や浄水場の整備、電気設備の更新などに要する資金に充てるため起こす地方債を言います。

今後、簡易水道統合計画、電気設備の更新において財源が必要となるため、企業債を発行します。一時的に企業債残高は増えますが、簡易水道統合計画が完了する平成28年度から企業債残高は減少していく見込みとなっています。

## 第6章 計画推進体制の構築

国の水道ビジョンでは、「本ビジョンの施策目標の達成状況および各施策・方策の進捗状況について、適宜レビューし、関係者の意見を聴取しつつ、施策・方策の追加・見直しを行う必要がある」と示されています。

本市においては、ホームページなどで、本地域水道ビジョンや事業実施状況を公表し、市民へ周知します。